

市区町村等が行う児童虐待防止対策の先駆的取組に関する調査研究

研究担当者（所属・職位・氏名）

危機管理学科・准教授・鈴木秀洋

研究概要

平成28年度児童福祉法等の改正により児童相談所中心主義から在宅支援を中心とした切れ目のない支援を支援拠点の整備を行いつつ担っていくこととなった。しかしまだ拠点整備は進んでいない。本学の平成29年度研究事業の成果を踏まえて、更なる市区町村・都道府県の先進的な事例の調査分析を行いまとめる。その上で、都道府県が市区町村の支援拠点の設置を働きかけていくためのスタートアップマニュアルを策定することで、支援拠点の全国展開の土台を築くことを目的とする。

研究期間（年度）

平成30年度

事業結果 ※終了後掲載